

(宛先)
埼玉県知事

住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助金共同交付申請書 (リースによる事業実施)

住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付
手続等に関する規則(昭和40年埼玉県規則第15号)第4条第1項の規定により次のとおり
申請します。

(申請者) ※個人

住 所	〒 —	電話番号
フリガナ		緊急連絡先
氏 名		

※ 緊急連絡先は、携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号等を必ず記入してください。

【誓約事項】

交付決定後の着工など、補助条件や申請書の記載内容について、理解した上で申請します。
本補助金にかかる補助条件、規則及び要綱の内容を財産処分制限期間が経過するまで遵守します。
申請書に添付した、 建物 の所有を証する書類は、対象設備を導入する住宅にかかる書類に相違ありません。
申請対象設備と同種の設備について過去に埼玉県から補助金の交付を受けていません。
【申請者以外に建物所有者がいる方のみ】 建物の所有者全員から財産処分制限期間内における善良な管理義務を果たすことを条件に、対象設備を導入することをについて同意を得ています。
【窓断熱改修をする方のみ】 申請対象設備について国の補助金の交付は受けておらず、今後受ける予定もありません。

上記を誓約し、内容に間違いがないことを確認した上で申請します。

(共同申請者) ※リース事業者

所在地	〒 —	電話番号
フリガナ		緊急連絡先
法人名称		
代表者職・氏名	担当者名	

※ 緊急連絡先は、携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号等を必ず記入してください。

【確認事項】

交付決定後の着工など、補助条件や申請書の記載内容について、申請者に説明しました。	チェック欄
本補助金にかかる補助条件、規則及び要綱の内容を財産処分制限期間が経過するまで遵守します。	

(注) 色部分はドロップダウンリストから該当項目を選択してください。

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

申請日	令和	年	月	日
氏名				
導入設備				

1. 建物種別等(該当項目に「×」印)

<input type="checkbox"/> 既存	地中熱利用システムのみ選択可	
	<input type="checkbox"/> 新築(分譲住宅)	<input type="checkbox"/> 新築(分譲住宅以外)
(住宅の引き渡し予定日 年 月 日)		

【蓄電システム・V2Hを導入する方のみ】

太陽光 発電設備	<input type="checkbox"/>	既設	太陽電池モジュール の公称最大出力 (合計)	<input type="text"/> kW
	<input type="checkbox"/>	新設		

※ 日本工業規格又はIEC等の国際規格に規定されている太陽電池モジュールの公称最大出力をいうものとし、**小数点第3位以下の値を切り捨て処理後の小数点第2位までの数値とする。**

2. 対象設備の導入を予定する建物の所有者

建物所有者 氏名 (又は取得 予定者氏名)	1	
	2	
	3	
	4	

※ 申請者を含む建物所有者全員を記載してください。

3. 事業着手・完了予定日

着手予定日	令和		年		月		日
完了予定日	令和		年		月		日

※ 補助金の**交付決定前に工事に着手した場合、補助対象になりません。**

※ 補助対象設備が設置された住宅を取得する場合には、着手・完了予定日は引渡予定日を記入してください。(地中熱のみ)

4. 導入設備

※ 申請者が購入・設置を行うものは「購」を、リース事業者が購入・設置を行い、申請者が使用するものは「リ」を記入してください。
「購」の設備の補助金は申請者に、「リ」の設備の補助金はリース事業者を支払います。

<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム (エネファーム)	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム (強制循環型)	<input type="checkbox"/> 地中熱利用システム
<input type="checkbox"/> 蓄電システム	<input type="checkbox"/> V2H (電気自動車充放電設備)	<input type="checkbox"/> 高断熱窓

申請日	令和	年	月	日
氏名				
導入設備				

5. 設備の概要及び補助対象経費

ア 総契約額（税込） 円

イ 内訳 ※1～6のうち補助金申請を行うもののみ記入してください。

1) 家庭用燃料電池システム（エネファーム）						
燃料電池 ユニット	メーカー名			貯湯 ユニット	メーカー名	
	FCA登録型式			FCA登録型式		
	燃料の種類					
①エネファームにかかる契約額（税抜）		②市町村等補助金額		①-② 補助対象経費		
円		円		円		
2) 太陽熱利用システム（強制循環型）						
メーカー名				BL認定登録型式		
集熱器面積		m ²	貯湯量	ℓ		
①太陽熱利用システムにかかる契約額（税抜）		②市町村等補助金額		①-② 補助対象経費		
円		円		円		
3) 地中熱利用システム						
メーカー名		型式（品番）		年間エネルギー効率		
熱交換の媒体		その他の場合は具体的な媒体名（ ）				
掘削孔の本数		本	熱交換器の深度	m	熱交換井の帯水層の深度	m ~ m
地中埋設水平ループの深度		m		地中埋設水平ループの総延長		
地中熱を利用するための設備		その他の場合は設備名（ ）				
メーカー名		機種名（型式）				
①地中熱利用システムにかかる契約額（税抜）		②市町村等補助金額		①-② 補助対象経費		
円		円		円		
4) 蓄電システム						
メーカー名				SI登録パッケージ型番		
蓄電容量		kWh	定格出力	kW		
①蓄電システムにかかる契約額（税抜）		②市町村等補助金額		①-② 補助対象経費		
円		円		円		
5) V2H						
メーカー名				NeV登録型式		
①V2Hに係る契約額（税抜）		②市町村等補助金額		①-② 補助対象経費		
円		円		円		
6) 高断熱窓						
①高断熱窓にかかる契約額（税抜）		②市町村等補助金額		①-② 補助対象経費		
円		円		円		
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法

※平面図の窓改修位置に番号を振り、製品、改修方法を記入してください。

※ 総契約額は税込、各設備にかかる契約額は税抜で記載し、添付の契約書に記載された金額と一致させてください。

※ 契約額については値引き後の金額を記入してください。（全体の費用から値引きしている場合で補助対象経費からも値引きがある場合には、当該値引き額を反映させた金額を記入してください）

6. リースで設置する設備の補助対象経費内訳

申請日	令和	年	月	日
氏名				
導入設備				

設備1	
再掲・契約額（税抜）	円

補助金適用後の金額		補助金適用前の金額	
補助金申請額（合計）	円	補助金申請額（合計）	なし
国	円	国	なし
県	円	県	なし
市町村等	円	市町村等	なし
補助金適用後の経費合計（税抜）	円	補助対象経費合計（税抜）	円
保険料・諸税等	円	保険料・諸税等	円
リース対象元本	円	リース対象元本	円
金利（％）	％	金利（％）	％
金利（金額）	円	金利（金額）	円
リース料（合計）	円	リース料（合計）	円

※ 補助金適用後の金額のリース料（合計）が、リース契約書に記載される金額と同じになるように記入してください。

設備2	
再掲・契約額（税抜）	円

補助金適用後の金額		補助金適用前の金額	
補助金申請額（合計）	円	補助金申請額（合計）	なし
国	円	国	なし
県	円	県	なし
市町村等	円	市町村等	なし
補助金適用後の経費合計（税抜）	円	補助対象経費合計（税抜）	円
保険料・諸税等	円	保険料・諸税等	円
リース対象元本	円	リース対象元本	円
金利（％）	％	金利（％）	％
金利（金額）	円	金利（金額）	円
リース料（合計）	円	リース料（合計）	円

※ 補助金適用後の金額のリース料（合計）が、リース契約書に記載される金額と同じになるように記入してください。

7. 補助金交付申請額

エネファーム、太陽熱利用システム、蓄電システム、V2H 10万円

地中熱利用システム 40万円

高断熱窓 5. 設備の概要及び補助対象経費（6）で算出された補助対象経費÷5をした金額（1万円未満切り捨て）と10万円を比較して、いずれか低い額

【例】補助対象経費が47万5千円の場合
 $47万5千円 \div 5 = 9万5千円$
 9万5千円の1万円未満切り捨て = 9万円
 9万円と10万円を比較していずれか低い額 = 9万円・・・補助金交付申請額

合 計

申請者 （個人）		万円	共同申請者 （リース事業者）		万円
-------------	--	----	-------------------	--	----

（注）色部分は計算式が入っています。

個人情報に関する事項

本申請書により得られた個人情報は、住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助金の交付に関わる目的以外に使用することはありません。